

狛江市自転車ネットワーク計画（素案）に対する パブリックコメント及び市民説明会の実施結果について

（1）素案の公表方法

- ①広報こまえ（平成 30 年 5 月 1 日号）への掲載
- ②狛江市ホームページへの掲載
- ③道路交通課窓口での閲覧
- ④市民説明会での配布

（2）パブリックコメント提出方法

- ①道路交通課への書面による提出
- ②郵便による送付
- ③ファクシミリによる送信
- ④電子メールによる送信

（3）実施期間

平成 30 年 5 月 1 日から平成 30 年 5 月 31 日まで

（4）提出できる者の範囲

狛江市内在住・在学・在勤の方及び市内に事業所等を持つ法人等

（5）提出数

提出者数 3 名

意見等件数 24 件

（6）市民説明会

日時	場所	参加者
5 月 8 日(火) 午後 6 時 30 分～	狛江市役所 4 階特別会議室	3 名
5 月 12 日(土) 午前 10 時～	狛江市防災センター 4 階会議室	2 名

市民説明会・パブリックコメントでのご意見（要旨）及び回答

番号	ご意見（要旨）	回答	備考
交通の規制等に関するもの			
1	原付一種・二種は自転車と二輪車のどちらに含まれるのか。	原付一種は原動機付自転車、原付二種は普通自動二輪車となります。	メールでの意見
2	自転車通行帯を含むエリアに駐停車する車両を追い越す自転車が存在し車道にはみ出す事故の可能性があり、より危険性が感じられ対策案など必要ではないか。	実態を見ながら、所轄の警察へ違法駐車の取り締まりの強化を要請していきます。	メールでの意見
3	自転車通行帯内で、自転車同士の速度差があることから、速い自転車は自転車通行帯、遅い自転車は歩道などの棲み分けも一考してはいかがか。	整備の方法としては、車道混在を基本として整備していく予定です。	メールでの意見
4	ビックデータの活用は可能なのか。	E T C 2.0搭載車両であれば、自動車に関するデータの活用は出来ます。しかしながら自転車に関するデータは取れないため活用は出来ません。	市民説明会での意見
5	市南側の自転車走行台数が少ないのは、何か理由があるのか。	市の北側と比較し自転車が走行できる環境が整っていないことが考えられます。	市民説明会での意見
6	オリパラ等の開催による狛江市への交通の影響はあるのか。	現在のところ、東京都から交通に関する要請はありません。	市民説明会での意見
7	自転車通行可や歩行者優先の標識がある歩道は整備後も現状のままの歩道として維持されるのか。	交通の規制については、交通管理者である警察へ歩行者等の通行の安全が確保できるよう要望していきます。	メールでの意見
自転車の安全利用に関するもの			
8	自転車安全講習証の発行のような安全スキル向上案も含めても良いのではないか。	平成28年度に策定した狛江市交通安全計画に記載のあるとおり、ソフト面での自転車運転時の意識の啓発も実施していきます。	メールでの意見
9	自転車事故での懸念は、子どもと高齢者です。このことの分析と言及が欲しいと思います。	自転車ネットワーク計画は、歩道を通る自転車を安全に車道を通行できるようにし、出会い頭の事故を減らしていくというものであります。なお、狛江市交通安全計画に則り、子ども、高齢者等に対する取組を実施していきます。	メールでの意見
10	自転車について子どもや高齢者に即した安全運転の徹底を指導するとよいと思います。	平成28年度に策定した狛江市交通安全計画に記載のあるとおり、交通安全教育や地域活動等の充実にも取り組みます。	メールでの意見
11	自転車自体の安全性の向上を検討していただきたい。	社会動向を見ながら、関係機関等への要望等、必要な対応は行っていきます。	メールでの意見
12	学校での交通安全の教育、意識の向上が必要と感じる。	児童が積極的に街頭に立ち、交通安全の啓発を行っている事例も参考にし、交通安全の向上に資する方法を検討します。	市民説明会での意見
13	自転車と歩行者の交通事故が起こることを啓発するポスターを作成してはいかがか。	平成29年度に調布交通安全協会狛江連合支部と市民協働で作成した交通安全の冊子を活用しながら、交通安全教室等のソフト面での啓発は進めています。	市民説明会での意見

番号	ご意見（要旨）	回答	備考
14	自転車用のヘルメットは必ずかぶらないといけないものなのか。	道路交通法上や自転車安全利用五則では、かぶることは努力義務となっています。しかしながら、死亡事故の多くは頭部の損傷であることから、必要性は高いと考えております。	市民説明会での意見
15	狛江に住んで10年ほどたつが、自転車が多い街と感じており、そのマナーも悪いことから何らかの罰則は設けられないか。	ネットワーク計画を策定するだけでなく、ルールやマナーの啓発も重要であることは認識しています。 なお、警視庁が敷設したピクトグラムは、それがあることで、自転車通行者がそこを通るという意識を持っていただけることは期待しています。 取締りについては、市では困難でありますが、警察でも、悪質な自転車走行については取締りを強化しています。	市民説明会での意見
ネットワーク計画に関するもの			
16	道路のネットワーク化について市内の道路を全てつなげるものか	今回の計画は、歩道を通る自転車を安全に車道を通行できるようにするもので、ネットワーク自体は途中で途切れないように計画しています。	市民説明会での意見
17	水道道路の自転車走行について、危険を感じている。	東京都における都市計画道路の整備方針（第4次事業化計画）では水道道路は優先整備路線として位置付けられており、それとは別に警視庁が平成30年度にナビマークを入れる予定です。市としても自転車が安全に通行できるような方策については検討していきます。	市民説明会での意見
18	ナビマークについてどのように設置していくのか。	国土交通省・警察庁が策定した、安全で快適な環境創出ガイドラインに則り設置していきます。	市民説明会での意見
19	都道や市道の自転車走行空間についての切り分けはどうになっているのか。	その道路の管理者が主体的に動くものと考えます。自転車走行空間の整備にあたり、都や国の補助金の活用を検討し、国の自転車活用推進計画の動向についても注視していきます。	市民説明会での意見
20	計画に目的・方針の記載があるが、今後市として出来ることはどのようなことになるか。	計画を確定し、市の方針としていきます。整備については、優先順位を付け、補助金の活用も検討しながら、より目に見えるかたちとしていきます。	市民説明会での意見
21	道路の幅は決まっているが、計画の実現性はあるのか。	市で整備した都市計画道路を優先に整備していく予定ですが、交通管理者である警察との協議を行ながら進めています。	市民説明会での意見
22	自転車と歩行者の安全性を高めるイメージの記載があるが、狛江でも実現性はあるものなのか。	自転車の通行に関するマークは、全国に様々な種類があることから、交通管理者とも協議しながら進めています。	市民説明会での意見
その他			
23	放置自転車の状況はどのようになっているのか。	市民の皆さん方が駅周辺では自転車を駐輪場に止めるという意識を持ってきており、撤去台数は年々減少傾向にあります。	市民説明会での意見
24	通りの名称は弁天池通りでいいのか。	弁天池通りで間違ひありません。	メールでの意見